

令和7年10月8日

技 監 様  
政 策 監 様  
各部長、教育次長 様  
各課（室、局）長 様

坂町長 吉 田 隆 行

令和8年度予算編成方針について（通知）

本町では、平成30年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の難局に際し、常に地域密着・住民密着を念頭に、これらの課題を克服するための事業を機動的に進めてきましたが、現在もなお、物価の上昇は町民生活や企業活動に大きな影響を与えており、厳しい状況が続いています。

こうした中、本町は、平成30年7月豪雨の復旧工事が完了した令和5年度以降、復興に向けて舵を切り、令和7年度は、小屋浦地区活性化事業への本格的な着手、町道植田水尻側道線や坂東環状線などの道路整備、平和学習や部活動促進をはじめとする教育環境の充実、長引く物価高騰への対策など、諸施策に取り組んでいるところです。

令和8年度は、復興への勢いをさらに加速させるべく、被災から人口減少が続く小屋浦地区の活性化に向けた再開発事業や町の発展の根幹を成す道路整備事業に集中的に投資していく必要があります。

一方で、町財政は、高齢化等による社会保障費の増大、災害復旧事業債の償還や人件費の増加に加え、道路整備等の社会基盤整備事業など、多額の財政需要が見込まれており、令和8年度においても、引き続き、財政調整基金を取り崩しての予算編成が避けられない状況となっています。

これらを踏まえ、令和8年度の予算編成にあたっては、最小の経費で最大の効果が生み出せるよう各種施策を点検し、無駄の排除と財源把握を徹底し、適正な行政水準を確保しつつ、復興へ向けた重点施策に資金を集中できるよう取り組んでください。

限られた財源での厳しい予算編成となりますが、全職員が一丸となって編成にあたってください。